

入 札 説 明 書

沖縄県消防学校

この入札説明書は、以下の業務委託契約について次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行うにあたり、関係法令及び本件に関する入札の公告等の規定に基づき、入札に参加する者(以下「入札者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

1 公告日 令和7年12月1日(月)

2 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 沖縄県消防学校宿泊研修館仕切カーテン取替修繕
- (2) 内 容 仕様書及び入札説明書等による
- (3) 履行場所 中城村字北上原910番地(消防学校 宿泊研修館)
- (4) 期 間 契約締結の日から令和8年2月27日まで

3 競争入札参加資格

入札公告に示すとおり。

4 入札参加申込及び期間

入札への参加を希望する者は、次の掲げる申請書等を申込期間内に持参又は郵送(簡易書留等)により提出し、入札参加資格の有無について確認を受けるものとする。なお、不備等がある場合は申込期間内に補正しなければならない。

(1) 提出書類

- ① 申請書等提出確認票
- ② 一般競争入札参加資格確認申請書
- ③ 入札参加資格者名簿に登録された者であることを証明する書類(審査結果通知書の写し等)
- ④ 入札保証金に関する書類

ア 入札保証金納付書発行依頼書

イ 入札保証金免除申請書、地方公共団体等契約実績

} ※いずれかを提出

※イを提出する者は履行実績がわかる契約書(写)も提出すること

- ⑤ 返信用封筒(入札参加資格確認結果通知用)

※長形3号の封筒に110円切手を貼付し、申請者の所在地、宛名人等を記入すること。

- (2) 提 出 先 〒901-2423 沖縄県中城村字北上原910番地

沖縄県消防学校 電話：098-895-7123

- (3) 申込期間 公告日から令和7年12月16日(火)午後5時(必着)

- (4) 入札参加資格の有無については、令和7年12月18日(木)(予定)までに書面通知する。

5 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）第 100 条の規定により、見積る契約金額（税込）の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する場合がある。

入札保証金の納付方法等は別紙「入札保証金説明書」による。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した 2 件以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

6 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 7 年 12 月 22 日（月）午前 10 時
- (2) 場 所 沖縄県消防学校 図書室

7 入札

- (1) 入札書の作成方法及び提出方法

- ① 入札書は、別添の様式を使用し、入札者の所在地、商号、指名を記載のうえ、代表者印を押印すること。
- ② 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額のうち課税対象金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額（ただし、非課税対象額については 100 分の 100 の額）を入札書に記載すること。

- (2) 入札における注意事項

- ① 入札者は、上記「4 入札参加申込及び期間」に定める書類を提出し、入札参加資格の有無を確認した上で、入札書を提出しなければならない。
- ② 入札書は、沖縄県消防学校に直接持参して提出すること。
- ③ 入札書は、別紙仕様書に基づき見積もるものとする。
- ④ 代理人が入札する場合は、必ず委任状（別紙様式）を提出すること。
- ⑤ 開札に立ち会う者は、入札参加資格があることが確認された者又は代理人とする。
- ⑥ 入札者は、入札書を一旦提出した後は開札の前後を問わず当該入札書の書換え、引換え、又は取消しをすることはできない。
- ⑦ 入札書の作成にあたっては、入札書（記入例）を参照すること。

8 開札

- (1) 開札は「6 入札執行の日時及び場所」に基づく入札実施後、直ちに行うものとする。

- (2) 開札の結果落札者がいない場合は、再度入札を行う。
- (3) 再度入札は2回（初回と合わせ計3回）までとする。

9 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、無効の入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。ただし、(2)、(3)に該当する場合を除く。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (3) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明瞭な入札
- (4) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (5) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札

10 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、入札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により随意契約ができるものとする。

11 契約保証金に関する事項

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付しなければならない。ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合。
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2件以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 契約の成立要件及び締結期限

この入札に係る契約については、落札後に締結するものとし、落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を締結しなければならない。

13 その他

- (1) 最低制限価格は設定しない。
- (2) 本入札説明書及び仕様書に対する質問は質問書により行うこと。
 - ① 提出期間 公告日から令和7年12月10日(水)
午前9時から午後5時まで(土日祝祭日を除く)
 - ② 提出方法 持参又はFAX ※FAXで提出する場合は必ず電話で到達確認を行うこと。
 - ③ 提出場所 沖縄県消防学校(電話：098-895-7123 FAX：098-895-5034)
 - ④ 質問への回答方法
沖縄県ホームページの「公募・入札発注情報」にある本入札案内ページに掲載する。

【関係書類様式】

- (1) 仕様書
- (2) 修繕契約書(案)
- (3) 申請書等提出確認票(別紙様式)
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書(第1号様式)
- (5) 質問書(第2号様式)
- (6) 入札保証金説明書
- (7) 入札保証金納付書発行依頼書(第3号様式)
- (8) 入札保証金免除申請書(第4号様式)
- (9) 債権・債務者登録申出書
- (10) 入札書・入札書記入例(様式第56号その1)
- (11) 委任状・委任状記入例

以上